

東京社保協第10回常任幹事会・資料集

2019年2月28日(木) 東京労働会館5階地評会議室



- 1～10 中央社保協第7回運営委員会報告
- 11 中央社協ニュース
- 12 介護をよくする東京の会第13回事務局会議報告
- 13～14 消費税廃止東京各界連絡会報告
- 15～17 都民連第3回世話人会議報告
- 18～20 新生存権裁判東京ニュース
- 21～22 オリパラ都民の会第56回運営委員会報告
- 23～25 2020 東京5輪招致に関わる贈賄疑惑の解明を求める要請書
- 26～28 全都いっせい100か所宣伝実施要綱



2018年度中央社保協第7回運営委員会報告

2019年2月6日(水) 13時半～ 日本医療労働会館会議室

【出席確認】

○代表委員

住江(保団連) 山田(民医連) 岩橋(全労連)

○運営委員

白沢(障全協) 山元(新婦人) 中山(全商連) 西野(全生連)
吉川(農民連) 民谷(福祉保育労) 阿部(全教) (建交労)
田島(年金者組合) 瀧川(医労連) 上所(保団連) 梅津(共産党)
(国公労連) 佐賀(自治労連) 岡田(医療福祉生協連)
沢野(北海道) 高橋(宮城) 川嶋(埼玉) 藤田(千葉)
相川(東京) 根本(神奈川) 寺越(石川) 小松(愛知)
寺内(大阪) 楠藤(徳島) 西村(福岡)

○事務局

工藤(保団連) 山本、堀岡(民医連) 大西(全労連)
山口、是枝(事務局)

【報告事項】

- 1月 9日(水) 第6回運営委員会
国保・厚労省レクチャー
- 10日(木) 全労連社保闘争本部
- 11日(金) 25条共同行動実行委員会
後期高齢医療費定額負担原則2割化反対行動打ち合わせ
全労連旗開き
- 12日～13日 いのちと暮らしを守る税制研究集会
- 14日(月) 社会保障拡充「4」の日宣伝行動
◆参加者 42人(中央9 東京33)
◆参加団体 全労連、保団連、全日本民医連、高齢期運動連絡会、年金者組合、新婦人、東京土建、東京民医連、東京地評、中央・東京社保協事務局(順不同)
◆署名数388筆(社会保障拡充73 国保改善141 消費税107 9条67)
◆配布ティッシュ 10000個
近畿ブロック会議
- 15日(火) 日本医療福祉生協労連新年レセプション
農民連レセプション
- 17日(木) 消費税廃止各界連宣伝行動
- 22日(火) 社会保障誌編集委員会
- 24日(木) 滞納処分対策全国会議事務局会議

- 25日(金) 東海ブロック会議
- 26日(土) 消費税10%中止ネットワーク宣伝・パレード
保団連レセプション
- 28日(月) 第7回代表委員会
第198通常国会 開会日行動
- 30日(水) 健康文化会事例研究会
- 2月 1日(金) 2・1高齢者中央集会 署名提出行動
2・20署名提出行動国会議員要請行動
- 2日(土) 第47回中央社保学校石川現地実行委員会
- 3日(日) 滞納差押西日本ブロック学習交流集会
参加111人。
大阪、奈良、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、大分、
熊本、鹿児島、沖縄の11府県社保協から参加
11市町の議員参加
講演①「国民健康保険の成り立ちから、県単位化まで」
筑紫女学園大学 池田教授
講演②「国保料(国保税)滞納と差押え問題」
福岡南法律事務所 國嶋弁護士
特別報告「滞納差押の実例報告～鹿児島・垂水市の実例
から～」 滞納処分対策全国会議 仲道司法書士
各地の運動交流(大阪・枚方社保協、糸島市議、福岡市
南区社保協、福岡・小倉民商、広島・三原民商等)
- 5日(火) 子ども医療ネット国会懇談会 署名提出行動
参加120人
国会議員26人(本人9、秘書対応17)
- 6日(水) 第7回運営委員会
介護・障害者部会
第198通常国会定例国会行動

【情勢の特徴】～全国代表者会議基調報告案、資料等参照

(1) 第198通常国会開会(1月28日～6月26日 150日間)

①施政方針演説

◆「全世代型社会保障への転換とは、高齢者の皆さんへの福祉サービスを削減する、との意味ではまったくありません」

◆大軍拡へのまい進と、9条改憲への執念を表明。「安全保障政策の再構築」で、日米同盟が「外交・安全保障の基軸」だと強調。

◆「国会の憲法審査会の場において、各党の議論が深められることを期待」と発言。再び国会の壇上で、改憲論議の加速を呼びかけ

◆「沖縄県や市町村との対話の積み重ねの上に辺野古移設を進めていく」

◆ロシアとの領土問題を解決して「日ロ平和条約を締結する」「必ずや終止

符を打つ」と意気込み

◆「原発」や「再生可能エネルギー」政策について一言も触れず。

安倍首相の施政方針演説は、相次ぐ社会保障制度改悪等の悪政を進めるもので、目前の統一地方選と参院選で国民の批判をかわそうという狙いが明らかです。

施政方針演説ポイント

	首相の発言	国会論戦の焦点
消費税率 10% 引き上げ	全世代型社会保障制度を築き上げるため、安定的な財源が必要	増税できる環境にあるか。ポイント還元、軽減税率導入の賛否は
毎月勤労統計の不正調査	国民におわび。信頼回復に向け徹底した検証を行っていく	動機、組織的隠蔽(いんぺい)の有無は。根本厚労相の責任は
北方領土問題	1956年(の日ソ共同)宣言を基礎として交渉を加速する	北方領土返還の見通しは。4島返還の政府方針との整合性は
安全保障政策	従来とは抜本的に異なる速度で変革を推し進める	「空母」導入は専守防衛の枠内か
憲法改正	国会の憲法審査会の場で、各党の議論が深められることを期待する	自民党改憲案への賛否。国会発議へ議論が進むか

②国会提出予定法案(別紙参照)

厚労省の提出法案は5本。高齢者定額負担2割化については盛り込まれませんでした。消費税増税を前提にした予算案で、後期高齢者医療特例措置の廃止が狙われています。

「健康保険法等の一部を改正する法律案(仮称)」を提示。医療保険部会では、医療機関、自治体等に混乱が生じないように準備期間を十分に設けるようにとの要望が強く出されているようです。

③毎月勤労統計調査の偽装問題と消費税増税

厚労省が、労働者の賃金の伸びはこれまでの公表値よりも低かったことを認め「下方修正」する数値を公表しました。不整調査の事実を知らながら、報告もせず、修正が行われたことは、組織的な隠ぺいと言えるものです。

安倍政権は、賃金上昇などを「景気回復」の根拠に10月から消費税率10%引き上げを決めましたが、その前提が崩れました。

消費税増税10%問題は、(1)家計ベースでもGDPベースでも日本経済は深刻な消費不況にあること、(2)増税延期の2年半前と比べても日本経済も世界経済も悪化、(3)勤労統計の不正で、昨年の賃金の伸び率が実際よりも高くなった、(4)安倍政権の「景気対策」なるものが混乱を引き起こすものでしかないものであり、国民の暮らしと日本経済を破壊する最悪の経済政策です。

(2) 社会保障削減～来年度政府予算案 「自然増」分1200億円(再掲)

安倍政権は2019年度政府予算案で、高齢化などに伴う社会保障費の「自然増」分を約1200億円圧縮し、約4800億円に抑えることを決めました。後期高齢者医療制度特例措置を、10月の消費増税を前提に廃止する方向を打ち出し、社会保障費の約600億円削減を見込んでいます。

(3) 沖縄県名護市辺野古米軍新基地建設の埋め立ての賛否を問う県民投票(2月24日)が全県実施の見通し。(沖縄社保協ニュース参照)

(4) マイナンバーについては、「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」(2017年3月)が政府から出されている。身分証明証や行政サービスに活用するとともに、医療・健康情報へのアクセス認証手段としての活用も推進される計画になっている。

【協議事項】

(1) 全国代表者会議について～連絡文書、案内状参照

① 全国代表者会議

日時 2019年3月9日(土) 10時半～

場所 けんせつプラザ東京5階ホール

※60周年記念レセプションも同会場で開催

※12月3日に東京土建本部と打ち合わせを行いました。

内容・スケジュール

9時半集合(会場設営 帳合等)

10時開場(受付 事務局)

議長(西村運営委員)

10時半～ 開会(代表委員)

基調報告提案(山口事務局長)

中間決算報告(是枝事務局次長)

11時半 討論(45分)

- 1 2 時 1 5 分 昼食休憩
 1 3 時 討論 (9 0 分)
 1 4 時 3 0 分 討論のまとめ(山口事務局長)
 1 4 時 4 5 分 閉会(代表委員)
 会場準備等
 1 5 時～ 60 周年企画・学習講演
 司会(事務局次長)
 ※講師 井口克郎 (いのくちかつろう) 氏⇒OK
 神戸大学准教授
 演題 「医療・介護保障の抑制・後退政策と対抗軸～日
 本における健康権の普及と確立を～」(仮)
 1 6 時 1 5 分 質疑
 2 5 分 閉会(司会兼ねる)
 会場づくり(参加者に協力)
 1 7 時 60 周年記念レセプション 司会()
 文化行事⇒和太鼓(荒馬座)
 開会()
 乾杯()
 歓談
 来賓あいさつ
 国会議員、他
 歓談
 スライド上映⇒
 参加者あいさつ
 1 9 時 閉会()
- 参加 1 5 0 人程度(会議参加者含む)
 会費 5 0 0 0 円
 レセプション ケータリング「玉の家」

②基調報告(案)の具体化、議論

- 1 1 月代表委員会⇒基調報告案素案討議
 1 2 月 5 日 運営委員会⇒基調報告案素案討議
 1 2 月 2 0 ～ 2 1 日 代表委員会合宿⇒第一次案討議
 1 月 9 日 運営委員会⇒第一次案討議
 1 月 2 8 日 代表委員会⇒第二次案討議
 2 月 6 日 運営委員会⇒第二次案討議
 ⇒2 月 1 2 日(予定)第三次案を各県社保協に送付。可能など
 ころは2 月 2 1 日(水)までにご意見をお寄せ下さい。
 2 月 2 5 日 代表委員会⇒最終案討議、確定

③基調報告第2次案について

(3) 介護障害者部会の報告

① 2019年「介護・認知症なんでも無料電話相談」へ向けて

- ・ 日程：2019年11月11日(月)で決定
- ・ 目標：参加県社保協30県、相談件数300件
- ・ 取組：
 - ✓ マスコミへ広報の要請とともに、社保協加盟団体、県社保協内部での広報を強化していく。
 - ✓ 初めて取組む県社保協ための「マニュアル」を作成する
- ・ 意義：
 - ✓ 相談できる先を待っている多くの方の期待に応え寄り添う
 - ✓ より多くの事例を元に介護改善のさらなる運動飛躍の契機
 - ✓ 社保協の運動を広げ、存在意義を広げる

② 介護保険制度改善、本来の介護のあり方等について「提言」作成に向けての議論を開始する

- ・ 議論を行う意義・目的
 - ✓ 介護制度の改悪が進行していく中で、20年を迎えた節目の年に、社保協としての介護保険制度改善や介護の本来あるべき方向性についての意見・見解等を表明し世論へ訴えていく。
 - ✓ 県・地域社保協内での議論を進め意見集約も行い、中央社保協での議論を深め、介護改善運動を前進させていく。
 - ✓ また現在、共同を行っている団体にととまらず広く議論や意見集約を行い介護改善運動の協力共同を広げる契機とする。
- ・ 議論の期間…1年間を当面の期間と設定し計画していく。
- ・ 見解等の表明…「提言」をまとめることでスタートする。議論の到達状況で再検討もありうる。
- ・ 「介護政策事務局チーム」(仮称)を複数人で設ける

(3) 消費税10%増税阻止のたたかいと署名の取り扱いについて

安倍内閣が来年10月実施をねらう消費税10%の中止を求める「10月消費税10%ストップ!ネットワーク」(略称、10%ストップ!ネット)が結成され、宣伝行動等展開し、幅広い政党、団体・個人に「来年10月の増税中止」の一点で共闘を呼びかけました。(賛同書参照)

①消費税10%増税ネットワーク賛同について確認した。

②ネットワークが提起する消費税10%増税反対署名に共同し、署名データを発信、ネットワークの宣伝行動等に共同し、結集します。

③社保協として、「消費税10%中止」の学習会、宣伝行動等を企画し、地域での共同を広げます。

- ※ネットワークは、京都府、前橋市で結成され、北海道・青森・岩手・宮城・埼玉・岡山・長崎、神奈川で結成準備が進められている(2月5日時点)。
- ④「消費税10%中止」ならびに「消費税は更なる負担増」「社会保障の財源問題」等をテーマにしたチラシ(データ)など、宣伝資材の作成を検討し、活用を呼び掛けます。

(4) 第198通常国会と定例会国会行動等について

第198通常国会の定例会国会行動(国民大運動実行委、安保破棄中央実行委との3者共同)に、これまで通り隔週水曜日に取り組むと同時に、署名提出行動等を共同して成功させます。

また、総がかり行動実行委や市民アクションが計画する国会行動に共同します。

①定例会国会行動について(任務分担表参照)

②中央社保協国会行動

- ・ 2月20日(水) 署名(25条署名、介護署名)提出行動(別紙参照)

※全労連、民医連と共同

会場～衆議院第1議員会館B1階・多目的会議室(定員200人)

9:45 入館証渡し

10:30 学習&報告会

12:00 署名提出集会

13:00 昼食休憩をはさんで国会議員要請行動

15:00 終了予定

- ・ 5月22日(水)で検討

(5) 制度改善署名の取り組みについて

①後期高齢者医療費定額負担原則2割化に反対する署名

2019年2月1日に国会行動(院内集会・署名提出)を、高齢期運動連絡会、年金者組合と共同。

通常国会中は署名を継続。

②介護改善署名⇒全労連、民医連と社保協の連名署名

2019年2月20日に国会行動(院内集会・署名提出)を25条署名と共同で計画。

通常国会中は署名を継続。

③年金改善署名⇒全労連、年金者組合と社保協の連名署名

④よりよい保育を求める署名⇒実行委員会

(6) 第47回中央社保学校(石川)について(別紙参照)

北陸3県社保協で第5回現地実行委員会(2月2日開催)の報告が行われ、企画案の到達について確認された。

- ① 2019年8月29日(木) 13:00～17:00 : 石川県教育会館 大ホール
 - ✓ 小森陽一さん、井上英夫さんの講演(お二人確定)、会場からの質疑・討論などの大まかな流れについて確認した。進め方などはさらに協議していく。
- ② 8月30日(金) 9:30～12:00 金沢商工会館
 - ✓ 基礎講座・5分科会について確認した。
 8月30日(金) 13:30～16:30 教育会館ホール
 - ✓ 貧困問題シンポジウム
 - 福井・石川・富山3県で貧困問題に取り組んでいる団体にパネラーを要請し、貧困克服の方向について意見交換をして共有する。
- ③ 8月31日(土) 9:30～12:00 教育会館ホール
 - ✓ 「市民公開講座」…現地実行委員会企画
 - 要請する「講師」について確認した。

(7)滞納・差押対策処分全国会議事務局会議(1月25日)

ア、総会及び滞納シンポ・自治体申し入れ

一昨年の前橋市、昨年のさいたま市に続いて滞納シンポ並びに自治体への申し入れを計画する。全国会議の総会を同時に開催を予定する。

1 日程案

第1: 5月27日(日)～28日(月)

第2: 6月2日(日)～3日(月)

2 場所・茨城、茨城の対策会議と共同して開催

シンポ、自治体申し入れを計画し、総会を前後で検討(1時間程度)。

イ、パンフレット作製

1 現在収集された原稿(4Pパンフ、集会レジメ等を補強)

角谷代表原稿、柴田副代表原稿、さとう原稿

2 今後必要な原稿

・国保の賦課方法と滞納の問題(社保協)

・納税緩和制度(角谷)

・仲道トンデモパンフ解説改訂版(仲道)

・Q&A(佐藤、角谷、仲道)

3 1頁800文字程度で、32ページ予定

4 ・8月の議員研修会にて販売を目指す(原稿締め切り6月末)

ウ、日本司法書士会連合会第13回人権フォーラム(チラシ参照)

『滞納から見える生活困窮の実態』～滞納から支援につなげる生活困窮者への対応を考える～

滋賀県野洲市の山仲市長を招いて行われます。

★日時:平成31年3月16日(土)

- ★場所：AP市ヶ谷 Learning Space 5階Dルーム
(東京都千代田区五番町1-10)
- ★参加費：無料

(8) 当面の宣伝行動

①社会保障拡充「4」の日宣伝行動

- ・日時 2月14日(木) 12時～13時
- ・場所 巣鴨駅前
- ※終了後、消費税ネットワーク宣伝行動(13時～14時)
- ・以下日程 毎月14日に開催 ※4月14日は中止

②消費税廃止各界連「消費税10%中止」宣伝行動

- ・日時 2月21日(木) 12時～13時
- ・場所 新宿西口

③消費税10%増中止ネットワーク宣伝

- ・日時 2月14日(木) 13時～14時
- ・場所 巣鴨駅前

④「宣伝行動ゾーン(13-15日、23-25日)」の徹底

⑤毎月25日を基本に、「25日行動」を計画

いのちのとりで全国アクション、年金者組合等と共同して計画する

2月25日(月) 検討中

3月25日(月) 12時～13時 御茶ノ水駅前

(10) 1025中央行動実行委員会の取り組み

2018年の行動を受けて、2019秋の行動の検討を。

選挙後の情勢、消費税の動向を受けて、社会保障拡充の要求を示す中央行動をはじめ、全国的な行動が求められるのではないか。

(11) その他

①各団体からの報告(略)

②今後の主な日程

- 2月 7日(木) 社会保障誌編集委員会
- 8日(金) いのちとくらしまもる税研集会実行委員会
- 13日(水) 関東甲ブロック会議
北海道・東北ブロック会議
- 14日(木) 社会保障拡充「4」の日宣伝行動(12時～ 巣鴨駅)

		消費税10%中止宣伝行動(13時～ 巣鴨駅)
		国民大運動実行委員会総会
20日(水)		署名提出国会行動
		定例国会行動
21日(木)		消費税廃止各界連宣伝行動
25日(月)		代表委員会
3月 5日(火)		近畿ブロック会議
	9日(土)	中央社保協代表者会議、学習会、60周年レセプション
	11日(月)	北信越ブロック会議
	13日(水)	四国ブロック会議
	16日(土)	社保学校現地実行委員会
	22日(金)	25条を守り活かす共同行動実行委員会

③次回日程 4月3日(水) 13時30分～ 日本医療労働会館会議室

※介護・障害者部会を4月3日(水)10時30分～12時30分、同会館にて開催します。

中央社保協ニュース

18-7号 発行・2019年2月22日 中央社会保障推進協議会

2月20日/25条署名・介護署名提出行動に120名参加

25条署名82,660筆、介護署名163,318筆を提出！

2月20日(水)、25条署名と介護署名の提出行動を国会内で行いました。中央社保協・全日本民医連・全労連が主催し、全国から120名を超える仲間が参加しました。

午前の学習会では、全日本民医連林次長より「介護保険の見直しと新しい処遇改善について」の講演で学び、全労連の岩橋副議長より「全労連・介護労働実態調査の中間報告」についての報告を受けました。

12時からの署名提出集会では、中央社保協代表委員・住江憲勇氏(全国保団連会長)のあいさつで、「法人税の引上げ」「アメリカから武器の爆買いをやめる」ことで社会保障を拡充する予算は生まれるので消費税10%アップは必要ないと述べました。集会には、日本共産党から畑野君枝衆議院議員、倉林明子・田村智子参議院議員が出席し、私たちの署名を受け取っていただきました。



各地からは次のような報告がありました。「介護利用料3割負担で、訪問リハを断るなどサービスの中止・変更する人」が生まれるなど30%の利用者に影響が出ている(神奈川)、国の「インセンティブ改革」を受けてケアマネに「さらに4割のプランを減らすよう」に行政からの指導が入っている(岩手)、グループホームでは「2交代制、月5回の夜勤で勤務が終わるとへろへろ状態」になる勤務実態がある(北海道)の報告のほか、福祉保育

労や生協労連からの参加者から報告がありました。

最後に中央社保協・是枝事務局次長より、「各地での医療や介護実践の中で、具体的な事例を発信することを通じて“この方をどうするのか”との問いかけで、社会保障のあり方の政治を変えていこう」と呼びかけられました。

午後からは、各地の国会議員や厚労委員の議員の皆さんを訪問し、社会保障改善、介護改善の訴えをおこないました。



「介護をよくする東京の会」第9期 第13回事務局会議報告

日時：2019年2月14日（木）14：00～ 会場：東京自治労連会議室

出席：久保（地評）、寺田（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）
西銘（医労連） 横田（福保労）、芝宮（年金者組合）、杉山（東京自治労連）下線欠席

<報告事項>

1、第12回事務局会議報告を確認した。

2、情勢報告

<略>

3、各団体等の報告

<略>

4、協議事項

1) 3月3日（日）介護交流集会の内容と日程を確認した。

2) 今後の日程を確認した。

3月14日（木） 巣鴨駅宣伝 12時～ 13時 巣鴨駅

3月 3日（日） 介護交流集会・総会 13時～ ラパスホール

次回日程：3月3日（日）16：30～ ラパスホールで

1、2 月度事務局団体会議・報告

2019 年 2 月 22 日

消費税廃止東京各界連絡会

情勢など

一 大塚駅・宣伝行動

1 月 5 団体 16 人参加 署名 7 名 チラシ 150

二 この間の取りくみ

1、1 月 31 日キャラバン宣伝の準備 (テッシュ 3000 組折り込み)

2、2 月 22 日 キャラバン宣伝 (弁士等は別紙)

3 駅頭 参加 9 団体、70 名、署名 69 人分、テッシュ 850 個、弁士 14 人

業者、消費者、労働者、女性、医療、政党など様々な立場から消費税増税反対の訴えがされ、アピールができた。署名・テッシュの受け取りも反応がよかった。地元の参加も組織され、地域に根ざした団体や政党などからの訴えも効果的であった。

移動スケジュールなどに余裕がなく、大塚駅では工事の為、宣伝カーが駐車できないなどのトラブルもあり若干時間が遅れてしまった。3 月の宣伝に活かしていきたい。

三 消費税増税中止ネットワークについて

1、全国各界連の提起も受けて各地で結成 (墨田、足立、豊島、渋谷、板橋 等で結成集会学習会など計画)。署名は各界連もネットワーク署名に一本化して取り組みます。

2、10%ネットワーク国会要請行動 3 月 20 日 (水) 13:30～ 参議院会館 1 階 101 会議室 (各界連署名も受付可能。請願項目ごとに分類、紐綴じ)

四 次回の宣伝・署名行動、事務局団体会議等

1、事務局団体会議 …… 4 月 4 日 (木) 13 時 45 分 ～

場所：労働会館 4 階

2、定点宣伝 (大塚駅) …… 4 月 4 日 (木) 12 時 00 分～12 時 45 分

五 その他 各団体の状況など

3 月 25 日 (月) のキャラバン宣伝の時間割については別紙の通りです。3 月 10 日ごろまでに弁士の選定をお願いいたします。

消費税10%増税ストップ2019キャラバン宣伝第2波（3月25日分）について

2019年2月22日

消費税廃止東京各界連絡会

キャラバン宣伝第2波ですが、①品川区・戸越銀座、②江東区・門前仲町駅赤札堂前、③墨田区・錦糸町駅北口での実施を決定しました。移動時間なども考慮し、若干時間を変更しました、ご確認ください。

弁士派遣ができない場所があれば、お知らせください。

実施日 3月25日（月）10:00～17:00

9:30 ラパス発

11:00 品川区・戸越銀座前配車（都営浅草線戸越駅A3出口付近）

11:00～11:50 戸越銀座前宣伝（50分）・・・演説（20分）、ねり歩き（30分）

※共産議員は、ねり歩きに参加してもらおう。宣伝カーはその場待機、ねり歩きの間も弁士がいれば宣伝カーで演説を行なう。ねり歩きはハンドマイクで。

12:00～13:00 戸越銀座→江東区・門前仲町駅へ移動（60分）

13:00～13:40 昼食休憩・準備（40分）

13:40～14:20 門前仲町・赤札堂前で宣伝（40分）都営江戸線・東西線

14:30～15:00 門前仲町→墨田区・錦糸町駅へ移動（30分）

15:10～15:50 錦糸町駅北口で宣伝（40分）ロータリー付近

16:40 ラパス着

3月25日（月） ＜弁士＞	戸越銀座 50分	門前仲町 40分	錦糸町 40分
民商	○	○	○
自治労連	○		
土建	○	○	○
民医連		○	○
新婦人	○	○	○
共産党		○	○
なくす会			
社保協			
	各6分	各6分	各6分

←いずれかの場所で

←いずれかの場所で

2018～2019 年度 都民連第 3 回世話人会議 まとめ

日時 2019年2月8日(金) 13:00～13:30

会場 東京地評会議室

【出席確認(順不同、敬称略。)] 15 組織 17 人

大内(東商連)、佐久間(新婦人本部)、黒坂(東京自治労連)、芝宮(年金者組合都本部)、三上(都生連)、國米(福祉保育労東京)、市川(臨海都民連)、平間(都教組)、杉田(東京民医連)、本村(東京土建)、大住(自由法曹団東京)、皆内(東京母親大会連絡会)、萩原(新日本スポーツ連盟都連)、岸本(東京平和委員会)、白滝・阿久津・鎌田(東京地評)、
オブザーバー: 會澤(革新都政の会)、相川(東京社保協)、佐田(障都連)

I. 特別報告

今回は会議後に 2019 年度東京都予算案の学習会を開催します。

II. 報告事項

1、経過報告(12月14日～2月7日。再掲したものもあります)

(1)2018年東京都議会第4回定例会(4定) 開会日行動

12月4日(火)12:15～12:45、東京都庁前にて開会日行動を実施し、200人が参加しました。事前に回収した個人請願用紙は680枚集まりました。萩原淳東京地評議長による開会あいさつのあと、3団体から決意表明がなされました(小零細企業にも光をあてた中小企業振興条例の制定を求める(東商連)、都立病院の独立行政法人化を許さない(都立病院の充実を求める連絡会)、豊洲移転と築地市場の解体を許さない、組合への行政処分は不当である(全国一般東京地本))。都議会会派から尾崎あや子都議(日本共産党)があいさつしました。主催は、東京地評、都民連、東京社保協。

(2)都民要求実現全都連絡会(都民連)

12月14日(金)13:30～15:00、東京自治労連会議室にて、9組織10人の出席のもと開催しました。都政課題、要求実現運動の取り組み交流と1定都議会にむけた準備を行いました。

(3)都民生活要求大行動実行委員会(都民生活)

(第3回実行委員会)11月30日(金)10:00～11:10、東京自治労連会議室にて6団体8人の出席のもと開催しました。10/30開催の東京都交渉とこの間の取り組みについて総括し、次年度も継続して実施することを確認しました。次期都知事選挙をにらみ、2019年(2020年度予算要望)では統一テーマを設けるなど、分野・団体横断的な要望を試みるべきとの意見が出されました。

(4)2020オリンピック・パラリンピック問題

(2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会 ICO要請)

11月21日(水)、オリパラ都民の会によるIOCへの要請行動が行われました。
(オリパラ都民の会 運営委員会)

12月18日(火)13:30より、東京地評5F会議室にて、7団体9人の参加で開催しました。IOCとの面談(12/4)の総括を行いました。面談は、IOCからはロックスバーグ氏、ピエール・デュクレイ氏(競技大会副ディレクター)の出席のもと行われ、大会開催時期の変更や暑さ対策などを要請しています。今後、JOCや東京都とも、再度懇談を行い、開催時期の変更や暑さ対策などについて要請を実施する予定です。

(5)豊洲新市場への築地移転問題

(6)2018年東京自治研究集会

(本集会)12月9日(日)9:30より明治大学リバティータワー内で開催され800人が参加しました。

(実行委員会)12月12日(水)18:30より、東京自治労連会議室で開催され、本集会を終えての総括を行いました。

(7)都立病院問題

(8)各種行動や集会など

①社会保障・福祉関係

②首長選挙

(9)都政・都議会、都民の生活をめぐる動き(別冊資料を参照してください)

今回は短時間の会議のため、予算案学習会の資料として提出しました。

※○主要課題(築地・豊洲、横田・オスプレイ、2020オリパラ、都立病院)、○各団体からの資料については、次回会議で提出します。

2、各団体の取り組みの交流

短時間の会議だったため、特に寄せられませんでした。

Ⅲ. 協議事項

1. 2019年度東京都議会第1回定例会（1定＝予算議会）開会日行動の計画

（1）1定の日程

開会（本会議）	2月20日（水曜日）
代表質問	2月26日（火曜日）
一般質問	2月27日（水曜日）、28日（木曜日）
閉会（本会議）	3月28日（木曜日）

※予算特別委員会や常任委員会の日程は、別冊の予算案学習会の資料をご覧ください。

（2）都議会開会日行動

開会日に実施する行動です。以下のとおり実施することを提案します。

日時	2月20日（水曜日）12：15～12：45
場所	東京都庁第1本庁舎前歩道
主催	都民連、東京社保協、東京地評

（3）行動内容の検討

- ・ 宣伝カー 東京土建
- ・ 司会 東京地評（以降、新婦人本部→東京社保協→東京母親）
- ・ 主催者挨拶 東京地評・荻原淳議長
- ・ 団体決意表明 各4分、計20分間
 - ①建設業からの訴え（東京土建）
 - ②医療・福祉分野（東京社保協に推薦を依頼する）
 - ③子ども・教育分野（児童虐待を繰り返さないために・保護者からのメッセージ＝代読を新婦人本部）
 - ④小池知事は公約を守れ・卸売市場に食の安全の確保を（新婦人本部）
 - ⑤晴海選手村土地投げ売り問題・オリンピック経費問題（臨海都民連・新スポ東京）
- ・ 会派ごあいさつ 開会日確定後、各会派に参加要請します。
- ・ 個人請願書 1定は1000人を目指します。ご協力ください。
- ・ シュプレヒコール 前回行動のものを活用します。修正意見は2/15まで受付。
シュプレヒコーラー：新婦人本部にお願いします。

【次回の日程】

4月5日（金）13：30～15：00 東京地評会議室

※月初の金曜日、月曜日での設定を定例化できるように努めています。

以上

新生存権裁判東京ニュース

発行：生存権裁判を支える東京連絡会 2019年2月21日

第2回口頭弁論があり、傍聴席が埋まりました

◆ 裁判所前集会

2019年2月6日東京地裁にて「新生存権裁判東京」の第2回口頭弁論が行われ、裁判所前には原告の他多くの支援者が集まりました。東京都生活と健康を守る会連合会（都生連）の篠崎さんが挨拶、「前回、この裁判で問われる10%の削減理由を国が答えられなかったと指摘し、第2回での国の対応を注目している」と訴えました。その他、年金者組合都本部と東京民医連よりあいさつがありました。



また弁護団の渚上弁護士より、「厚労省の統計の問題が国会で話題になっているが、安倍政権が最初にやった統計の偽装がこの裁判で争っている生活保護の基準引き下げであった。国は前回の口頭弁論でその場で根拠を示せずに文書で回答する事になっていたが、届いたのは本日の1週間前です。今回は、その様な国の姿勢についても厳しく追及していきたい」と意気込みを述べました。

最後に原告団長の八木さんより、「年齢もあり大変だが、元気なうちは皆さんと一緒に闘いたい。私は戦争中生きていた人間です。だから、軍艦や戦闘機はいりません。福祉や教育に使ってほしい。安倍首相は国民の事を考えて下さい。」と強い決意表明がありました。また、原告団の木村さんから、「この裁判に勝つという事が国民の生活を守ることにつながる」と訴え、「支援者のお力もお借りしながら全力で闘いたい」と決意を述べました。98ある傍聴席は全て埋まりました。

◆ 裁判の様子

口頭弁論では、国側が出した回答に対して質問が出されました。前回に引き続き質問者は裁判官です。裁判官は、国側から提出された回答を読んで、「いろいろ書いてあるが、その記載のどこが根拠となっているのかがはっきりしない」と指摘し、「文章の最後の所で『だから合理的だ』と記載があるが、それが文章や表のどこを指しているのか教えて下さい」と具体的な質問をしていました。

【裁判官が国にしている二つの質問内容】

1. 生活保護基準は、1984年から水準均衡方式（※¹）で算定されてきており、第1回口頭弁論でも国側はその有用性を認めている。もちろん引き下げが行われた年も、その方式で算定した事も認めている。その上で、なぜデフレ調整という別の基準を取り入れる必要性があったのか。
2. デフレ調整において、なぜその基準を2008年に置いたのか。偶然なのか、何か意図があったのか。

※¹水準均衡方式とは生活保護において保障すべき最低生活の水準は、一般国民の生活水準との関連においてとらえられるべき相対的なものとされていることから、当該年度に想定される一般国民の消費動向等を踏まえ改定（出典：厚生労働省ホームページ）

上記のように極めてシンプルな問いです。今回、国はその質問に対してその場では一切答えずに、回答をさらに先延ばしにしました。

法廷では、原告の意見陳述も行われました。一人目の神馬さんは、家具や電化製品が買い換えられず、衣服も支援者からの頂き物を着ているなど、自身の生活実態を裁判所に訴え、交通費を捻出するにも大変な思いをしている現状から、人との付き合いが限定され、社会と断絶させられている。と訴えました。二人目は、木村さん。北海道に実家があり、以前はかなり早くから節約し格安航空券を準備してお墓参りに行けたけれど、保護基準の引き下げ以降は生活することがギリギリになっており、お墓参りに行くことは極めて難しくなりました。外見だけでは分からない病気に苦しんでおり、自分の年齢で生活保護を受給していると様々な偏見にも苦しむことになってしまう。憲法で保障された権利として、国は社会保障制度を充実させてほしいと訴えました。

お二人の生活実態に即した切実な訴えに、傍聴席から拍手が起きてしまい、裁判官から注意が出されるほどでした。次回以降、傍聴する際は気を付けていきましょう。続くようだと意見陳述に影響が出てしまう恐れがあります。

その後、弁護団からも、国に対して質問がされましたが、国側からまともな返答がなく、法廷は次回に持ち越されました。今後は、弁護団から再度求釈明(※²)を提出し、3月中には回答するという約束となりました。次回口頭弁論は5月15日となっています。

こっちは真剣にやっているのだから、国も真剣に



口頭弁論後、国会に移動し「口頭意見陳述報告集会」を開催しました。集会では弁護団より当日の裁判のポイントが説明されました。共同代表の黒岩弁護士から、前回、今回と裁判長が釈明権の行使を積極的に行っており異例です。全国の裁判所で国の意向が重んじられている情勢で、この裁判長の合理的な方向で進めるためにも頑張っていきたいと挨拶。続いて、田所

弁護士から前回の意見陳述から今回の裁判に何が引き継がれているのかが説明されました。それによると、国からの説明文書が届くのが直前過ぎるうえに、不完全であり、こちらが聞いておこうと思っていたことを裁判所が質問していた。裁判所の問いにすらまともに答えずに長引かせる姿勢は、苦しんでいる人たちの厳しい実態からみても極めて不誠実だし問題だと指摘しました。続いて、佐藤弁護士から、物価が下がったから生活保護を下げたという理由に裁判所も不信感を持っていると分析。この裁判の要点を料理にたとえ分かりやすく説明しました。また、国が新たに出してきた資料に、国の主張との矛盾がある事を法廷で指摘した事を報告しました。

最後に、意見陳述を行った原告団副団長の木村さんから発言。前日は、ここまで踏み込んで発言していいのかなあという思いになった、あまりにも緊張し、『虎』という文字を3回書いて臨んだ。国のシドロモドロで不誠実な態度に、こっちは真剣にやっているのだから相手も真剣にやってほしい。支えて下さる皆さんには感謝しかありません。と時に震える声で訴えました。

※² 求釈明とは、当事者が、裁判所に対して、相手方当事者に対する釈明権の行使を促すことも行える（民事訴訟法149条3項）

国会にも重い責任、司法と立法で共同の闘いを

報告集会には、山添拓参議院議員もかけつけ挨拶しました。弁護士会館でなく国会でこの報告集会が開かれているのは、政治にも働きける内容が有るからだと理解しています。通常国会では統計偽装が大きな争点となっています。大変な実害も出ています。安倍政権の安倍政権らしいところは、嘘が分かってても嘘で塗り固めるという性質がある。安倍首相は、賃金偽装を理由にして消費税を上げようとしている。国民に痛みを強いるような政治が続いています。生活保護の問題でも、昨年10月の引き下げで、210億円の削減を三年間で行うとしているが、ここにも偽装が行われている。所得の低い人たちに合わせて落としていくと言っているが、格差と貧困が広がり、所得が落ちている人たちが増えている。そういう人たちに合わせていくと、どんどんどんどん基準が下がっていくことは明白。こういうデタラメな政治はやめさせていくと決意を語りました。



その他、元中日新聞の記者でフリーライターの白井さんが、統計偽装の深刻な問題点を指摘しました。特に、生活保護削減の物価偽装は大規模で深刻な被害を生んでおり、今の国会でぜひ明らかにしてほしいと挨拶しました。

□次回口頭弁論の POINT

弁護団の田所弁護士に、次回5月15日口頭弁論のポイントを上げていただきました

裁判所から厳しく指摘されているように、国は生活保護基準引き下げの根拠が破綻していることをごまかしきれなくなっています。

次回期日までに、矛盾点をさらに明らかにするために原告側から国に問いただしをするとともに、次回期日には、国の主張の矛盾を法廷でもご説明する予定です。ご期待ください。

【今後の予定】

5月15日	(水)	14:30~	第3回口頭弁論期日
9月4日	(水)	14:30~	第4回口頭弁論期日
11月6日	(水)	11:30~	第5回口頭弁論期日

第56回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

東京労働会館6階応接室

出席＝曾澤立示(革新都政の会)、市川隆夫(臨海都民連)、小林良雄(新建)、椎橋みさ子(東京自治労連) 和食昭夫、宮内泰明、萩原純一(スポーツ連盟)

1 この間のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

12/18 オリパラ運営委員会

1/12 IOC・招致委員会の竹田会長贈賄疑惑報道

1/15 当事者の記者会見(7分間・質問を受け付けない)

2/05 事務局会議

2/11 障都連「第52回都民集会」

- 竹田氏の記者会見は、かえって疑惑が深まるばかり。
- 大会期間中の混雑緩和策として、首都高の値上げが語られている。
- 大会後の有明テニスの森や駒沢公園など、公共スポーツ施設の利用料金の値上げが検討されている。
- ホストタウンの名乗りを上げているところは、一般の利用規制が広がっている。ホストタウンの実態を把握する必要あり。

2 贈賄疑惑に関する申し入れ行動

* 2月5日の事務局会議で、申し入れ行動を行うことを申し合わせた。

* 申し入れ先、東京都知事、大会組織委員会、JOC、スポーツ庁とする。

* 期日は、都議会開会前が良いということから、19日に設定したが、要請文のまとめが遅れているので、改めて設定する。

* 要請文の確認。(別紙)

● 2月26、27日でJOCと面談をできるように調整する。(現在、JOCに問い合わせ中)

● JOCは、石井氏が窓口になった。(m-ishii@joc.or.jp)で調整中。

● 小池都知事や当時の招致委員会にかかわった、森喜朗、鈴木大地、らにも徹底解明の要請をする。

3 選手村土地投げ売り問題で、IOCに直訴状を送付する

* 12月4日のIOCとの懇談で、選手村土地投げ売りの事実がIOCによく伝わっていないことがわかり、関心を寄せる発言があったので、まとめて直訴状(?)をIOCへ送ることを提案する。

* 案文は、臨海都民連にお願いしています。

* 英訳して、送信する。

● IOCへの要請文については、要請文の翻訳をして、ロックスバーグ氏を通してバツハ会長に要請する。

● 2月末ごろに、翻訳が完成する予定。

4 正す会シンポジウム「ジャーナリストから見た晴海選手村土地投げ売り疑惑」

* 3月5日(火)18時～ 「西大島総合区民センター」

* 今泉恵孝さん(日刊ゲンダイ)、岡部裕三さん(しんぶん赤旗)、片岡伸行さん(週刊金曜日) 西澤佑介さん(週刊東洋経済)

* 参加希望者は、市川さんまで

● 参加を希望される人は、整理の都合上、市川さんにご一報お願いします。

●2月19日の第5回口頭弁論の膨張が満席になっているので、参加者が多数になる予定。

5 研究会シンポジウム「東京の都市開発とスポーツ環境整備ー202東京オリパラに向けて」

*スポーツ連盟のスポーツ科学研究所とオリパラ都民の会の共催の確認

*岩見良太郎さん、萩原純一

*3月23日(土)としま南池袋ミーティングルーム

*都民の会からも参加を募る。

●スポーツ科学研究所と共催の形をとっていることを確認した。参加希望者を広く募ってください。

6 その他

*第5回口頭弁論：2019年2月19日

*晴海選手村投げ売りを正す会の会員拡大

*オリパラ都民の会2019年度分の分担金の納入のお願い。

(英文翻訳と通訳の依頼をしたため、新たに経費が発生しています。)

次回オリパラ都民の会運営委員会

2019年3月22日(金) 13時30分より 東京労働会館 6階 応接室

2019年2月15日

日本オリンピック委員会
竹田恆和会長 殿

2020年オリンピック・パラリンピックの招致にかかわる
贈賄疑惑の解明を求める要請書

2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会
共同代表 荻原 淳 横山 聡 和食昭夫

この間の報道によれば、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致をめぐる贈賄疑惑で、招致委員会理事長を務めていたJOCの竹田恆和会長にフランス司法当局の捜査の手が及んでいることが明らかになりました。2013年9月のIOC総会における東京招致決定の前後に、日本の招致委員会から2億2000万円がシンガポールのコンサルタント会社に支払われていたことが明らかになり、この資金がIOC委員の票集めの買収に使われたのではないかという疑惑がかけられています。このコンサルタント会社はロシアのドーピング疑惑やリオ五輪招致の贈賄疑惑に深く関わっていた元国際陸連会長でIOC委員でもあったラミン・ディアク氏とその息子パパマッサタ・ディアク氏と深い関係があったことから、招致委員会がコンサルタント会社に支払った資金が、ラミン・ディアク氏を通じて、アフリカ諸国のIOC委員の票集めの買収資金とされたのではないかという疑惑が深まっています。1月15日に行われた竹田会長の記者会見は、わずか7分間で打ち切り質問も受けず、しかも発表された内容も一昨年9月のJOCの調査報告の繰り返しであり、贈賄疑惑を解明する新たな事実は何も示されずかえって疑惑を深めるものでした。

オリンピック憲章の重要な構成部分であるIOC倫理規程第2条において、オリンピック関係者は「常に最高レベルの高潔性を持ち行動しなければならない」「いかなる詐欺行為または不正行為も慎まなければならない。また、オリンピック・ムーブメントの評判を傷付けることが予想される行動をしてはならない」と明記しています。この点から見れば、この間の竹田会長および当時の招致委員会理事会の言動は、IOC倫理規定違反の疑いが濃厚であるといわねばなりません。

オリパラ都民の会は、傷つけられた2020東京オリパラへの信頼を回復し、国民と世界に対し責任を果たすため、以下の点について真実を明らかにし必要な措置をとることを強く求めます。

- 1、シンガポールのコンサルタント会社の関係者およびディアク親子に直接コンタクトし、2億2千万円の資金の使途を解明すること。

- 2、シンガポールのコンサルタント会社をはじめ契約したすべてのコンサルタント会社との契約内容を明らかにし、特に、契約金の使途と支払った資金が不正に使われることがないよう契約上の適切な措置をとっていたかどうかを明確にすること。
- 3、こうした真実の解明を実現するため、客観的な性格を持つ特別調査委員会を設け徹底した疑惑の解明を進めること。

勝手ながら上記の要請に対し、3月末日までに文書にて何らかの回答を下さるようお願いいたします。

私たちオリパラ都民の会は、竹田恆和JOC会長だけでなく、小池百合子都知事、森喜朗組織委員会会長、鈴木大地スポーツ庁長官、安倍晋三首相など当時の招致委員会理事を務めていた関係者も、この疑惑を明らかにする責任があることを指摘するとともに、必要な要請を行う事を申し添えます。

以 上

[連絡先]

2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会
事務局
〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 401
新日本スポーツ連盟東京都連盟
TEL 03-3981-1345 FAX 03-3981-8315
e-mail : njsf@tokyo.email.ne.jp

2019年2月 日

東京都知事 小池百合子 殿

2020 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会会長 森 喜朗 殿

スポーツ庁長官 鈴木大地 殿

2020年オリンピック・パラリンピックの招致にかかわる
贈賄疑惑の解明を求める要請書

2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会
共同代表 荻原 淳 横山 聡 和食昭夫

私たち「2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会」（オリパラ都民の会）は、過日、JOC竹田恆和会長に対して、招致をめぐる贈賄疑惑の解明を求める要請を行いました。その内容は別紙のとおりです。

私たちは、当時の招致委員会の理事長が、外国の司法当局とはいえ、贈賄の疑惑で捜査を受けたことは、2020東京五輪への信頼を傷つけるものとなりました。この信頼を回復するためには、別紙のJOC竹田会長宛の要請文書にあるように、オリンピック憲章およびIOC倫理規程に即して、誠実に真実を明らかにすること以外にはありません。

そして、当時、招致委員会の理事会の理事として要職にあった皆様には、竹田会長とともに、贈賄疑惑を解明するために責任を果たすことが求められていると考えます。

つきましては、JOC竹田会長への要請文の趣旨を御理解いただき、疑惑解明に力を尽くすことを強く要請します。

勝手ながら、この要請に対し、3月末日までに、何らかの回答を文書にていただけるようお願いいたします。

以 上

[連絡先]

2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会
事務局

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 401

新日本スポーツ連盟東京都連盟

TEL 03-3981-1345 FAX 03-3981-8315

e-mail : njsf@tokyo.email.ne.jp

3/19～3/25 全都いっせい100カ所宣伝
「“憲法9条を変えさせない。”憲法東京アクション100」実施要綱

憲法東京共同センター事務局（東京地評）
2019年2月15日幹事団体会議で計画決定

(1) 意義と目的

①安倍政権は9条改憲を諦めておらず、ますます前のめりとなっています。現在、衆参両院ともに改憲派が3分の2を占めているなか、統一地方選（4/21）、参院選（6～7月）は改憲を巡る重要な分岐点であり、3000万人署名運動を中心に据えて、選挙前に改憲を許さない世論を広げぬくことが必要です。

②安倍政権は、辺野古新基地建設を巡り、3月下旬にも新たな区画への土砂投入を強行する構えです。沖縄県民の民意と基地建設に反対する国民世論を無視する暴挙であり許されません。新基地建設と土砂投入中止を求める世論喚起が必要です。

③年度内に2019年度政府予算が成立する見通しです。米国製兵器の「爆買い」をはじめとする大軍拡を進める一方、消費税10%増税と社会保障の大幅削減といった、くらしといのちを脅かす予算であり、認められません。「軍事費を削って、くらしと福祉にまわせ」との声を広げることが重要です。

④こうしたことから、3月下旬は改憲阻止などをテーマに掲げた宣伝行動を展開するにふさわしく、時機を得たものとなります。東京全体が一体となった取り組みで宣伝行動を成功させることで、首都東京から全国に、改憲をストップし、平和と民主主義、くらし・いのちを守る政治へと変えていく大波をつくってまいりましょう。

(2) 行動名称

“憲法9条を変えさせない。”憲法東京アクション100（ひやく）

(3) 期間

3月19日（火）を軸に、3月25日（月）までの1週間とします。

(4) 実施場所

各地域にある主要駅頭や繁華街・商店街などで必ず2箇所以上、実施してください。

(5) よびかけ団体と実施主体

①（よびかけ団体）この行動は、憲法東京共同センター（事務局・東京地評）が提起し、よびかける行動です。

②（実施主体）既存の共闘組織（地域共同センター、地域アクション、地域総がかり、地域9条の会など）で実施してください。大人数でにぎやかに宣伝することが世論喚起の効果を高めるからです。

③もちろん、労組や民主団体が単独・独自に宣伝を実施することも歓迎です。

(6) 憲法東京共同センター幹事団体の役割

憲法東京共同センターは、次の事務局団体・幹事団体（まとめて幹事団体といいます）で構成しています。

（事務局団体）東京地評、東京憲法会議、自由法曹団東京支部、東京革新懇
（幹事団体）東京平和委員会、新婦人本部、東京土建、東京自治労連、都教組、東京民医連、東商連、東京原水協

幹事団体は、次の役割を担います。

①傘下の組織（支部、単組、事業所など）に、地域労連・地区労をはじめ、地元の共闘組織と連絡を取り合い、早急に計画をたてるよう連絡してください。

②傘下の組織（支部、単組、事業所など）が参加する共同宣伝、もしくは独自に実施する宣伝計画について、その内容（日時、場所、公表の可否）を把握し、東京地評（東京共同センター事務局）まで連絡してください。

③東京地評（東京共同センター事務局）は、②をもとに、憲法東京共同センターホームページに掲載し、告知します（公表可のもののみ）。

④幹事団体は、提供できる宣伝資材があれば、その旨を東京地評（東京共同センター事務局）まで連絡してください。実施主体の要請に応じて、提供資材を手配します。

(7) 地域労連・地区労の役割

①地域労連・地区労は、既存の共闘組織（地域共同センター、地域アクション、地域総がかり、地域9条の会など）の事務局（長）団体であることが多いことから、宣伝の成功のために、そのセンター機能を発揮して積極的に取り組んでください。

②地域労連・地区労は、東京土建支部や新婦人支部、民医連事業所、地域革新懇をはじめ、日頃から共同・共闘している組織に早急によびかけて、準備を進めてください。

③地域労連・地区労は、宣伝の計画・結果を東京地評（憲法東京共同センター事務局）にすみやかに連絡してください。

(8) 宣伝資材

①宣伝資材は、地域労連・地区労の事務所に送ります。

②宣伝を行う組織（実施主体）は、地域労連・地区労と連絡を取り合い、資材を確保して下さい。地域労連・地区労は、地域の共同を推進する立場で、宣伝準備に積極的に協力してください。

③憲法東京共同センター（東京地評）で準備・配送する資材は以下のとおりです。

ア) 憲法共同センターリーフ（2月20日に配送済み。基準数1000枚）

イ) 返信用切手不要の3000万人署名ハガキ（3月15日に配送予定。基準数1000枚）

ウ) ウェットティッシュ（3月15日に配送予定。基準数500～1000個の範囲）

(9) 準備と結果の報告・把握について

① (地域労連・地区労)

・地域の宣伝計画の内容(日時、場所、公表の可否)を把握して、東京地評に連絡してください。報告用紙は別途、東京地評より配信します。

・宣伝の実施結果についても、概要(日時、場所、参加人数、配布数、主な対話・反応)を把握のうえ、東京地評に連絡してください。報告用紙は別途、東京地評より配信します。

② (憲法東京共同センター幹事団体)

・傘下の組織(支部・単組、事業所など)が参加する共同宣伝、もしくは独自に実施する宣伝計画について、その内容(日時、場所、公表の可否)を把握し、東京地評(東京共同センター事務局)まで連絡してください。報告用紙は別紙(例)を参照してください。

・傘下の組織(支部・単組、事業所など)が参加もしくは独自に実施した宣伝の結果について、概要(日時、場所、参加人数、配布数、主な対話・反応)を把握して、東京地評(東京共同センター事務局)まで連絡してください。報告用紙は別紙(例)を参照してください。

(10) 関連日程

以下は、改憲阻止の取り組みに関わる集会・行動の日程です。これらも視野に入れ、有機的に結びつけて、「憲法東京アクション100」を成功させましょう。

3月11日(月) 19:00~20:45、なかの zero・小ホール

東京地評・東京土建・MIC(協賛)主催 「改憲を許さない労働者のつどい」
講演・香山リカさん

3月17日(日) 13:30~15:30、福生市・フレンドシップパーク

横田基地撤去・オスプレイ配備撤回を求める座り込み(10周年記念行動)

3月19日(火) 18:30~19:30、国会議員会館前

総がかり行動実行委員会による「19の日」行動

3月25日(火) 15:00~16:30、衆議院第一議員会館・大会議室(300人)

オスプレイ反対東京連絡会主催 「オスプレイいらない 辺野古土砂投入やめろ
撤回求める院内集会(署名提出行動)

以上